

GAP Japan 2016

JGAPの今とこれから
ー日本発の国際規格を目指してー

Reg.123456789

※ Advance認証農場マーク



Reg.123456789

※ Basic認証農場マーク(日本語版もあり)

2016年7月27日

一般財団法人 日本GAP協会 理事会

1

I. はじめに ーJGAPの今ー

JGAPは食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる認証です

- JGAPは、農林水産省が推奨する農業生産工程管理手法の一つ。日本の標準的なGAPとして高い評価を得ており、様々な農産物ビジネスの共通の土台として活用。
- JGAPを導入することで、適切な農場管理が実現し、農場や生産者団体の①食の安全性、②環境保全度、③労働安全度が向上。更に農場の管理が効率的になり、働きやすい職場に。
- 播種から収穫、農産物の取扱いまで、安全・安心のためのチェックポイントを、専門の審査・認証機関が審査を行う(第三者認証)ため、客観的で高い信頼。

- ✦ 2002-2007年 流通・JA・行政等、多様なGAPが日本国内で作られていく
- ✦ 2006年11月 日本GAP協会 設立
 - 設立の目的①：日本の業界標準のGAPを構築すること
 - 設立の目的②：世界に通用する日本の本格的なGAPを創り、普及すること
- ✦ 2007年11月 JGAPの第三者認証制度がスタート
- ✦ 2008年10月 日本GAP協会 基本方針および行動目標 策定
- ✦ 2010年4月 農水省「GAPの共通基盤に関するガイドライン」が発表
- ✦ 2010年6月 JGAP青果物2010を発表。農水省ガイドラインに対応
- ✦ 2010年7月 JGAP認証の消費者向け表示を開始
- ✦ 2013年5月 「JGAPと他のGAPとの同等性認証」の制度がスタート
- ✦ 2013年7月 JGAP英語版の発表／JGAP取組宣言制度の開始
- ✦ 2015年1月 一般財団法人日本GAP協会、NPO法人アジアGAP総合研究所の2法人体制に発展
- ✦ 2016年5月 Basic及びAdvanceの2本立てとなる「JGAP2016」を発表

3

JGAP基準書

JGAPの基準書

日本GAP協会が発行している以下の基準書をダウンロードできます。 >>印刷された冊子版(有料)購入希望はこちら

JGAP2016 (2016年5月31日発表、2016年9月1日より審査受付開始)

基準書		基準書ファイル
農場用 管理点と適合基準 Basic		
青果物	2016	
穀物	2016	
茶	2016	
農場用 管理点と適合基準 Advance		
青果物	2016	
穀物	2016	
茶	2016	
団体事務局用 管理点と適合基準2016		
総合規則2016		

旧版(2017年8月31日まで初回・更新審査受付)

基準書		基準書ファイル
農場用 管理点と適合基準		
青果物	2010	
穀物	2012	
茶	2012	
農場用 管理点と適合基準 外国語版		
青果物	2010 英語版 (JGAP2010 Fruits and Vegetables)	
青果物	2010 中国語簡体字版	
青果物	2010 中国語中文正體版(台湾)	
青果物	2010 ハンガール版	
茶	2012 英語版 (JGAP2012 Tea)	

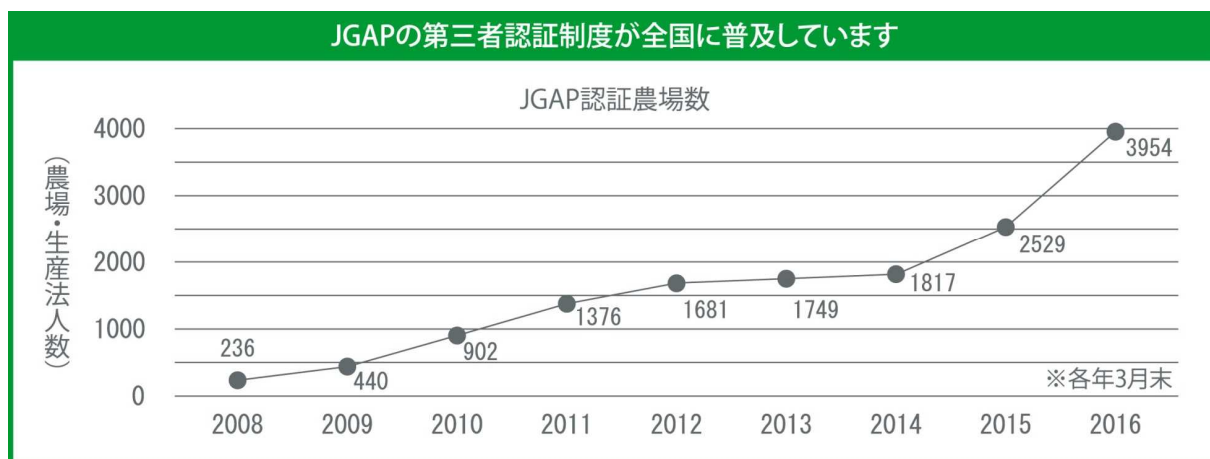
JGAPは全ての基準書がオープンであり、無料で提供されています。

※基準書のみならず詳細な運用の規則や各種の補足説明など、制度に係る基本的な情報は、全てHP上に開示されています。

海外と比較しても、本格的なGAP認証制度として必要なものは全てそろっています。

英語版・中国語版・ハンガール版もあります。(2010/2012。2016も順次実施)

JGAP認証農場は3,954農場に！(2016年3月末)



★日本国内において第三者認証の仕組みを持つGAPとして最多

★農業法人白書「取得したい認証」として4年連続で1位
(日本農業法人協会 2010～2013年度のアンケート調査より)

5

JGAP活用の一例(GAP普及大賞 2015)

◆ 日本コカ・コーラ(株)

茶系飲料の原料茶葉の産地について、コカ・コーラグループ共通の取引産地基準であるSAGP(持続可能な農業の基本原則)を容易に導入するため、**JGAP 認証を取得している茶産地がSAGP とJGAP の差異部分のみ追加で取り組むことで、SAGP 全体を導入することを可能にした。**約6,000haもの栽培面積への導入を完了しており、今後全ての茶産地に導入を予定。

※SAGP:Sustainable Agriculture Guiding Principle

◆ 韓国の営農組合法人ノルメインサム

韓国のK-GAPに加え、日本のJGAP や欧州のGLOBALG.A.P.にも取り組み、日本やその他海外市場への輸出を推進。韓国論山市指定の海外認証支援センターを立ち上げ、JGAP を含む海外のGAP に関する研修会を頻繁に開催。JGAP のハングル版の作成にも尽力。

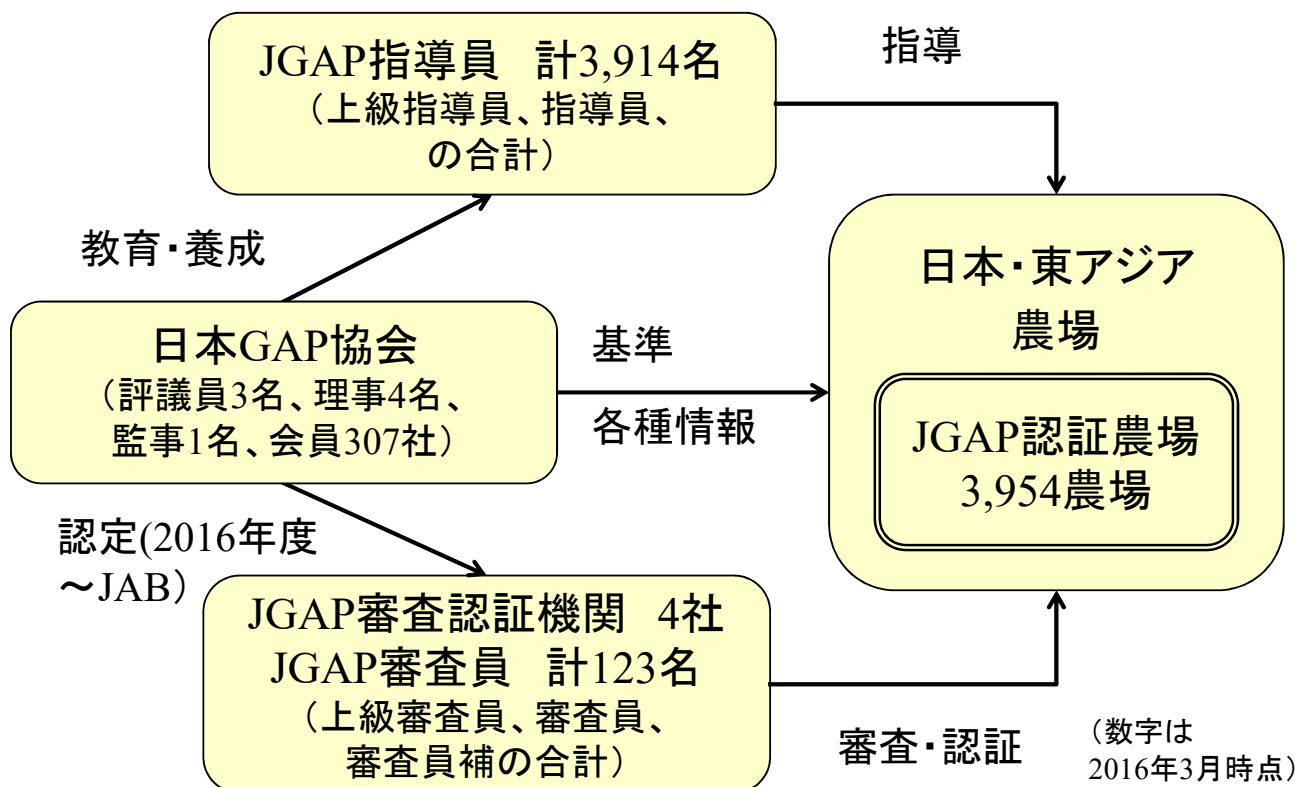
- ◆ JA北魚沼GAP部会（稲作におけるJAと行政が連携したGAP普及）
- ◆ 三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会（国内随一のじゅんさい産地におけるGAPにより高品質化を目指す取り組み）
- ◆ 宮崎大学農学部（GAP普及に向けた教育プログラムの開発）
- ◆ 農業生産法人かさい農産（GAP実践の深化と新規就農支援）
- ◆ JA東予園芸とゼスプリゴールド部会（産地形成におけるGAP利用のさきがけ）
- ◆ 北海道・上川農業改良普及センターと担当普及指導員 伊與田竜（普及組織によるGAP普及）
- ◆ 株式会社セブンファーム（流通企業（イトーヨーカ堂）との協業）
- ◆ 株式会社日の丸産業社と同社のJGAP指導員（農業資材関係者によるGAP普及）
- ◆ ハラダ製茶農園屋久島農場とハラダ製茶グループ（茶のJGAP取得第1号であるとともに普及活動に尽力）

※これまでのGAP普及大賞受賞事例

7

JGAP指導・普及の体制と仕組み

一基準書開発に加え、指導と審査の体制を着実に整備一

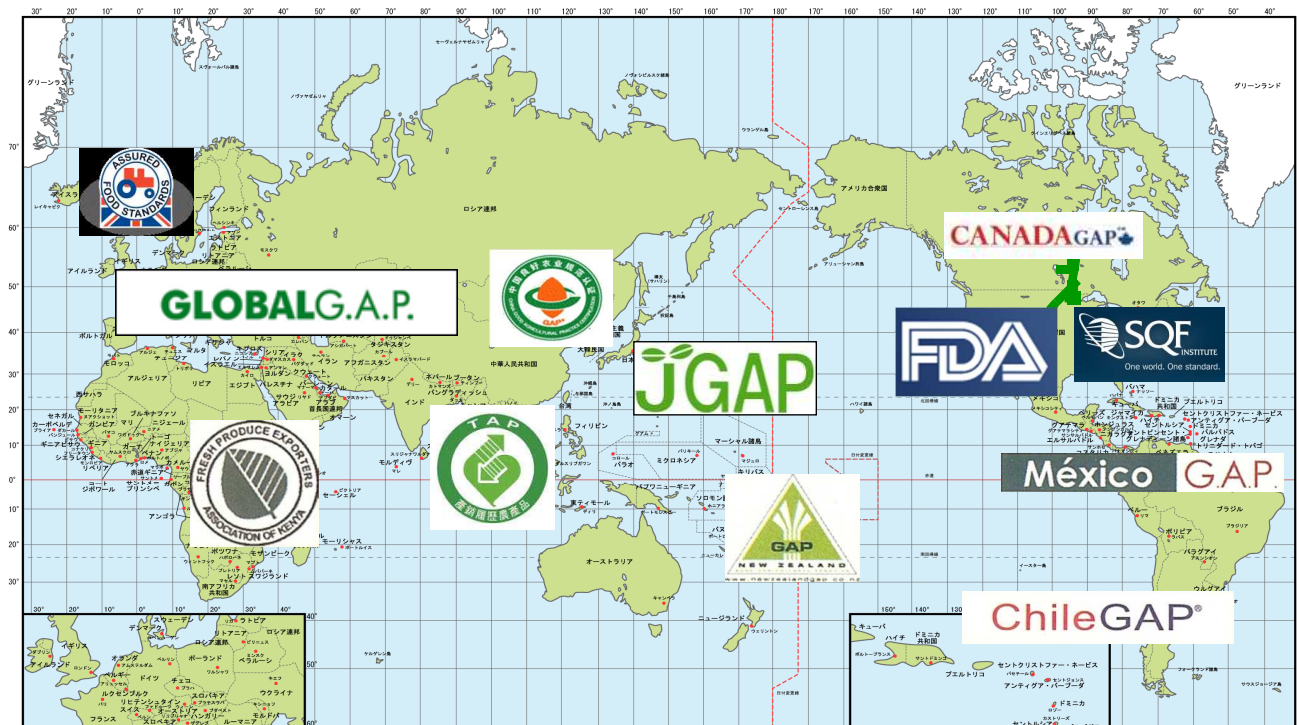




香港(1位)と台湾(3位)は、日本の主要な農林水産物・食品の輸出先。事務所を通じてアジアの国々との協力関係の構築を推進。台湾政府とは、JGAPとTGAPの連携に向けた取り組みを開始。

Ⅱ. 農産物輸出とGAP —欧米のGAPをめぐる事情—

- 農産物の輸出において、GAPが注目されている。取引する農産物の安全性が確保されていることは、海外のバイヤーにとって最も重要な課題のひとつ。
- アジアではまだそれほど普及していないが、欧米の大手の食品企業では、購買する農産物に第三者認証のついたGAPを求めることが浸透してきており、普及が進展。今後、アジアでも遠からずGAPが普及してくると思われる。
- 世界各国には、農業や風土、商取引等の事情を踏まえた固有のGAPがある。例えば、ヨーロッパにはGLOBALG.A.P.、北米にはSQF(食品加工等も含む)やCANADA GAP、南米のChileG.A.P.、アジアにもJGAPの他、中国のChina GAP、台湾のTGAPなど、多数のGAPがある。



農業や商取引等の事情を踏まえたGAPが世界各国・地域にあり、これはその一例。バイヤーが求めるGAPの認証を取るのが世界の常識。

GFSI（グローバル食品企業等から成る団体）

[ABOUT US](#) | [SCHEMES & CERTIFICATION](#) | [MARKET ACCESS](#) | [NEWS & RESOURCES](#) | [EVENTS](#) | [CONTACT US](#)

Global Food Safety Conference 2016

See our GFSI 2016 Round-up

[SEE MORE](#)

What is GFSI

The Global Food Safety Initiative is an industry-driven global collaborative platform to advance food safety.

GFSI & certification

Learn how to achieve certification against one of the GFSI recognised schemes.

Global food safety conference

A leading annual food safety event for food safety experts and stakeholders.

Regional events

Events to raise awareness around GFSI on a global scale and create a local network in the region.

Global markets programme

A food safety capacity building programme for small and/or less developed businesses/primary producers.

自らはスキームや制度は運営せず、既存の食品安全に関連する認証スキームの同等性を判定するベンチマークを実施。

◆Global Food Safety Initiative

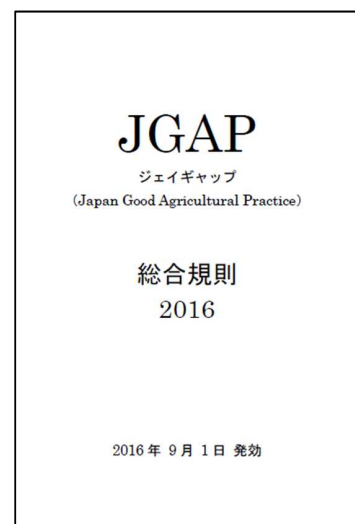
- グローバルに展開する 70か国 400社以上の小売業・食品メーカーで構成される The Consumer Goods Forum の下で 2,000年に設立された世界最大の業界団体の一つ。本部はフランス・パリ。
- サプライチェーンを通して食品安全について協働し、知識を交換・共有し、ネットワークを築くためのプラットフォーム。
- 具体的な活動の一つとして、食品安全にかかわる認証制度(スキーム)について、その同等性を判定・承認する仕組み(ベンチマーク)を提供。
- GFSI から承認された認証制度は「GFSI 承認スキーム」と呼ばれ、信頼に足る食品安全の認証制度として認識される。
- 対象は食品加工・農業などであり、GAPも対象。

13

認証制度(スキーム)とは何か？



農場の基準



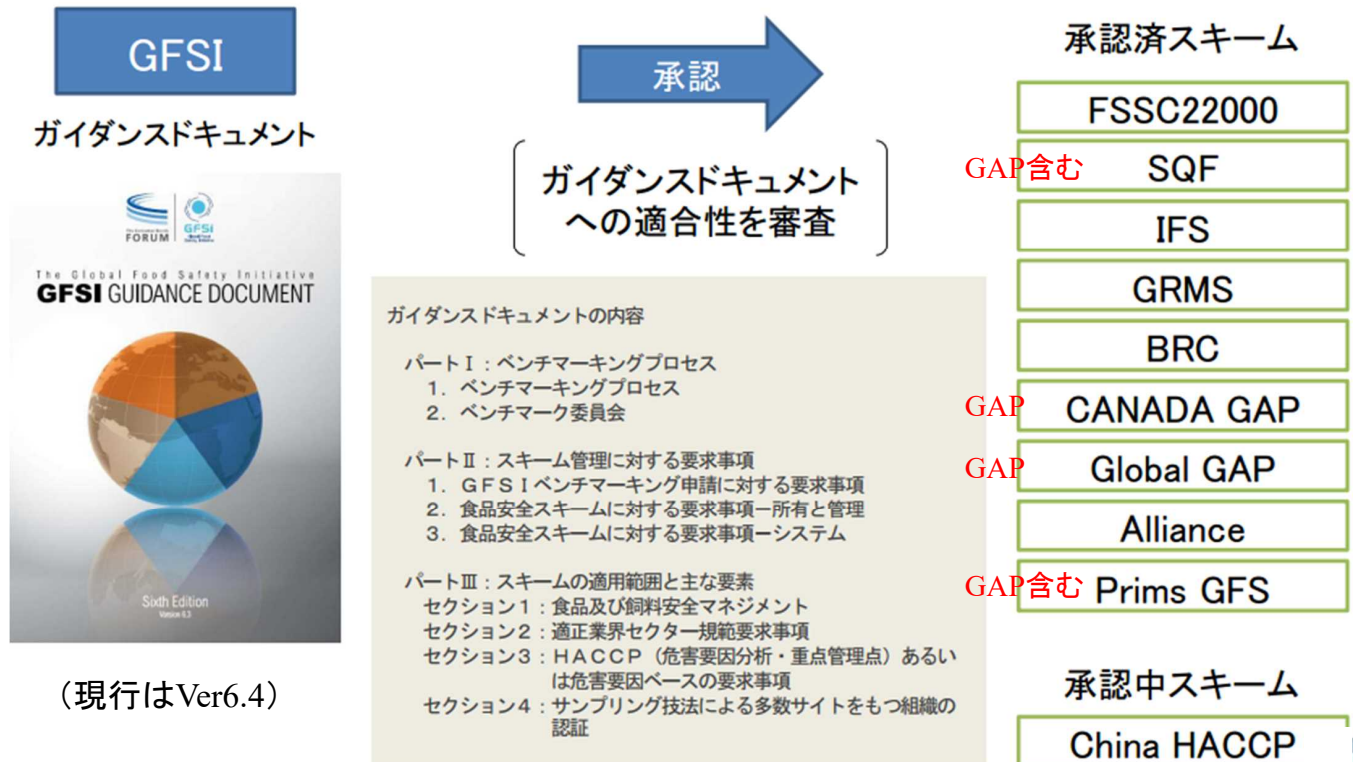
審査・認証のルール

二つ合わせて「認証制度(スキーム)」



GFSIが承認の対象とするもの

14

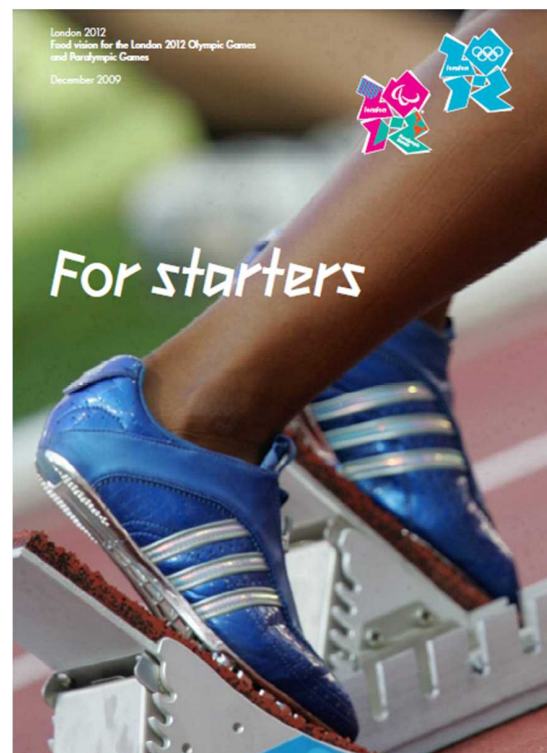


農林水産省 資料に加筆 ※China HACCPはその後Technical Equivalence categoryとして位置づけられた。

15

Ⅲ. オリンピックにおける食材の調達基準について

- 2012年にロンドンで開催されたオリンピック・パラリンピックにおいて定められた食材の調達基準が以後のベースに。
- 選手村などオリンピックにおいて飲食サービスを提供する、選手、役員、観客、スタッフなどに対し、調理・提供を行う業者が食材を買う時に守るべき基準。



(Food vision for the London 2012 Olympic Games and Paralympic Games)

2012年ロンドン大会における食材の調達基準の概要

農産品	ベンチマーク水準	意欲的水準
英国産品	・レッドトラクター認証 ・高品質	・有機農産物
輸入品	・トレーサビリティの確保 ・フェアトレード	・倫理的な取引、調達 ・GLOBALG.A.P.

※レッドトラクター：英国の農業者団体が運営する認証制度。英国産農畜産物の栽培・飼養から流通・加工等、一連の過程を対象。英国内の農業者の70～95%（品目により異なる）が加盟、農畜産物の80%以上をカバー。

- 2020年東京大会の食材の調達基準は組織委員会が決定するが、現在、検討が進められているところ。
- 組織委員会がケータリング業者を決定し、その業者が食材の調達基準に従って食材を調達し料理を提供。

（農林水産省資料を参考に作成）

17

<参考1> 2020年東京大会のその他の情報

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した運営計画 フレームワーク(2016年1月)

- 気候変動、資源管理、水・緑・生物多様性、人権・労働・公正な事業慣行等への配慮、参加・協働
- ISO20121(Event Sustainability Management System)の導入
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード 基本原則

- ✓ どのように供給されているのかを重視する
- ✓ どこから採り、何を使って作られているのかを重視する
- ✓ 人種、国籍、宗教、性別、障がいの有無等による差別やハラスメントの排除
- ✓ 強制労働や児童労働がない、人権や地域住民の生活に悪影響がない
- ✓ 安全・衛生が確保されている
- ✓ 適正な環境保全への配慮
- ✓ 省エネルギーの推進
- ✓ 大気・水質・土壌等の環境に配慮した原材料の使用に努める
- ✓ 森林・海洋などの資源の保全や生物多様性に配慮した適切な採取・栽培など

- ◆ 2016年6月13日組織委員会理事会資料から抜粋
<https://tokyo2020.jp/jp/news/notice/20160613-01.html>

【決議】持続可能性に配慮した木材の調達基準の策定について

① 決議事項

・持続可能性に配慮した木材の調達基準の策定について

② 背景

・組織委員会による施設整備が始まることから、当該整備において重要な原材料のひとつである木材の調達基準について先行して検討してきたところ。
・5月27日の持続可能性DG及び持続可能な調達WGにて、ご了解をいただいた。

TOKYO 2020

19

<参考2-2> 木材の調達基準 — 決定資料抜粋 —

2. 組織委員会は、木材について、持続可能性の観点から以下の①～⑤が特に重要と考えており、これらを満たす木材の調達を行う。なお、コンクリート型枠合板については再使用の促進に努め、再使用する場合でも①～⑤を満たすことを目指し、少なくとも①は確保されなければならない。

- ①伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令等に照らして手続きが適切になされたものであること
- ②中長期的な計画又は方針に基づき管理経営されている森林に由来すること
- ③伐採に当たって、生態系の保全に配慮されていること
- ④伐採に当たって、先住民族や地域住民の権利に配慮されていること
- ⑤伐採に従事する労働者の安全対策が適切に取られていること

3. FSC^{※1}、PEFC^{※2}、SGEC^{※3}による認証材については、上記2の①～⑤への適合度が高いものとして原則認める。

認証材

4. 上記3の認証材でない場合は、上記2の①～⑤に関する確認が実施された木材であることが別紙1に示す方法により証明されなければならない。

5. サプライヤー^{※4}は、上記3または4に該当する木材を選択する上で、国内林業の振興とそれを通じた森林の多面的機能の発揮等への貢献を考慮し、国産材を優先的に選択するよう努めなければならない。

国産材

20

◆ 食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)

(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保

(① 科学の進展等を踏まえた食品の安全確保の取組の強化 ア 生産段階における取組)

(前略) 農業者や産地において、農業生産工程管理(GAP)の導入が進んでいるものの、取組の水準にばらつきが見られることから、農林水産省のガイドラインに則した一定水準以上のGAPの普及、拡大を推進する。

(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓

(① 官民一体となった農林水産物・食品の輸出促進 イ 輸出阻害要因の解消等による輸出環境の整備)

(前略) 具体的には、輸出先となる国や事業者等からも求められる、HACCP、ハラール、GLOBAL G.A.P.等の認証取得を促進する。また、国際的な取引にも通用する(中略)GAPに関する規格・認証の仕組みの構築を推進する。

(7) コスト削減や高付加価値化を実現する生産・流通現場の技術革新等

(② 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新 イ 需要に応じた生産や高付加価値化を進めるための技術導入)

(前略) 総合的病害虫・雑草管理(IPM)やGAPの導入により、栽培管理や営農管理の改善、合理化を進める。

21

今年相次いで決定された政府の方針におけるGAP

◆ 農林水産業の輸出力強化戦略(平成28年5月)

Ⅲ 第1 4.輸出の手間を省く、障壁を下げる (3) 国際規格・認証をとる

・海外の小売事業者等から要求される、GLOBAL G.A.P.などの国際的な認証取得の推進

・日本発の国際的に通用する民間の規格・認証の仕組みの構築

◇ GAP(平成28年度から認証を開始し、最初の1年間に10件以上の認証、平成29年度の国際的な申請を目指す)

◆ 日本再興戦略2016(平成28年5月)

3. (2) 新たに講ずべき具体的施策 ii) 国内バリューチェーンの連結

⑤ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対応の準備

・(前略) 今後、大会組織委員会が策定する食材の調達基準が我が国の農業や漁業生産の特色を踏まえたものとなるよう調整を進める。また、基礎的な準備として、GAP(農業生産工程管理)(中略)の導入や、有機農業等の持続可能な農業の普及・拡大を推進する。また、GAP・HACCPに関し、国際的に通用する水準の認証の仕組みについて、本年度中に運用を開始し、国際規格化に向けた取組を加速する。

農林水産省における農業生産工程管理(GAP)の取組について

食料・農業・農村基本計画
(平成27年3月31日閣議決定)(1)国際的な動向等に対応した食品の安全確保
と消費者の信頼の確保

- ① 科学の進展等を踏まえた食品の安全確保
の取組の強化
ア 生産段階における取組
(前略) 農業者や産地において、農業生
産工程管理 (GAP)の導入が進んでいるも
の、取組の水準にばらつきが見られる
ことから、農林水産省のガイドラインに
則した一定水準以上のGAPの普及、拡大
を推進する。

(4)グローバルマーケットの戦略的な開拓

- ① 官民一体となった農林水産物・食品の
輸出促進
イ 輸出阻害要因の解消等による輸出環
境の整備
(前略) 具体的には、輸出先となる国や
事業者等からも求められる、HACCP、ハ
ラール、GLOBALG.A.P.等の認証取得を促
進する。また、国際的な取引にも通用す
る(中略)GAPに関する規格・認証の仕
組みの構築を推進する。

平成28年度の取組のポイント

○ GAP戦略協議会の議論を経てH28年4月に
策定した、「アクションプラン」の実行

(ガイドライン準拠GAP取組産地割合: 2割(現状)→7割(30年度目標))

- ・ガイドラインに準拠したGAPを確認する仕組みを構築し、ガイドラインに準拠したGAPを公表(準拠していないGAPについては、取組項目の追加等を働きかけ)
 - ・重点的に推進する対象者・品目を明確化し、産地へGAPの取組を働きかけ(担い手、JAの生産部会(団体での導入を念頭))
 - ・指導者リストの作成及び農業大学校、全国農業会議所等研修・教育機関へGAPの教育の充実を働きかけ
- ※国の補助を受け、都道府県単位の協議会やJAによる研修の開催、普及資料の作成等を支援

○ GLOBALG.A.P. の認証取得促進

- ・解釈ガイドラインの作成
 - ・認証取得者や流通・小売業者への調査等により、認証取得に係る課題や、流通における利用実態を把握
- ※国の補助を受け、GLOBALG.A.P.協議会が実施

○ 国際的な取引にも通用する我が国発のGAPの推進

- ・国際的な取引にも通用するものとしてJGAPの高度化版の規格(JGAP Advance)を策定(5月公表)。
 - ・規格の英訳、参考資料、研修資料を策定し、普及を推進。
 - ・平成28年度の国際規格化を目指し、平成28年秋頃を目途に運用開始(10農場以上の認証を予定)。
- ※国の補助を受け、日本GAP協会が実施
※なお、現行のJGAPについては、JGAP Basicとして運用

23

国際的に通用するGAPの推進の取組について(2)
～国際的な取引にも通用する我が国発のGAPの策定～

国際的な取引にも通用する我が国発のGAP

(特 徴)

1. 我が国主導の規格であることから、農業者やGAP(ギャップ)の認証を行う機関の審査員が取り組みやすく、認証取得者の増加が見込まれる
2. 我が国の法令や指針等の見直しに合わせた規格の改訂が容易である
3. 国際的に通用する規格にすることを通じ、国際的なルール作りに参画することによる影響力の向上につながる等が期待できる

(課 題)

1. 国際的な規格となっても、事業者によっては、知名度のあるGLOBALG.A.P.の取得が望まれる可能性あり。このため、規格策定後に国際的認知度を高める取組を進める必要。

JGAP

規格の策定や事業者への普及が必要だが、既存の認証農家を取りこみ、多くの国内普及が見込まれる

国際的な取引にも通用する我が国発のGAP検討の取組

(27年度)

- 穀物、青果物、茶及び団体管理用の基準書の作成
- 総合規則の作成

(28年度)

- 基準書の英訳、参考資料、研修資料の作成
- 審査・認証機関との契約及び運用開始

24

新たなJGAP基準書「JGAP 2016」は、日本国内の取引に加え輸出にも対応した日本発の国際規格を目指し、

- ① 近年の国際的動向も視野に入れ、日本の標準的なGAPとして必要十分な内容の「JGAP Basic」と、
- ② GFSI等の追加要求にも対応する「JGAP Advance」の2本立てで、日本農業の成長を後押しします！

「JGAP Advance」と「JGAP Basic」の概要

名称	総合規則	農場用CPCC	団体事務局用CPCC
JGAP Basic 2016	JGAP 2016	<u>JGAP Basic 2016</u>	JGAP 2016
JGAP Advance 2016		<u>Advance専用項目</u> + <u>JGAP Basic 2016</u>	

※ CPCC: Control Points and Compliance Criteria(管理点と適合基準)

25

JGAP BasicとJGAP Advanceの違い

「JGAP Basic」： 現行のJGAP基準書の後継であり、近年国際的にも重視されてきている人権の尊重などの新しい要素も加えた、日本の標準的なGAPとして必要十分な内容

「JGAP Advance」： 「GFSIガイダンスドキュメント」レベルのより詳細な食品安全に関するリスク管理や、グローバル企業が注目する適切な労務管理等の追加要求に対応

<JGAP Advance の追加事項の概要>

- ✓ 栽培工程も含む生産工程全体を文書化し、リスク評価
 - ※ 栽培工程における食品安全のための管理点(土・水・肥料・農薬等)は、JGAPにおいては基本的に管理点として織り込み済みなので、Basicではそこまで求めている
- ✓ 農産物や水源等に対する意図的な汚染物質等の混入に対するリスク評価
- ✓ 資材や水道光熱等の提供業者に対する信頼性の評価
- ✓ 農産物と接触する機械・資材等に関する食品安全への影響の検討
- ✓ 労働者に示す労働条件に関する文書と、当該労働条件の順守の確認
- ✓ 水の使用量の把握 ……など

26

<BasicとAdvanceの共通事項>

- 農林水産省「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」への準拠
 - 人権の尊重に関する管理点、生産性向上に資する管理点など、世界的にも先進的な内容を導入
 - 農業及び環境の持続可能性を高めるものであること
- JGAP Basicの基準書には、JGAP Advance専用項目が
付属しており、これに追加して取り組めば、JGAP Advance
への移行が容易に可能
- 必須・重要・努力のレベル分けは両者とも共通
- 青果物・穀物・茶を通じた共通の管理点とすることを基本とし、それ以外の場合は、取組例・備考での説明や、必要に応じて専用項目を設定

27

JGAP 2016の公表以降、これからの取組

➤ 2016年5月31日：新基準書「JGAP 2016」公表

今後は、新基準書の普及のための資料の作成、審査・認証の開始に向けた認定機関及び審査・認証機関との調整、新基準書の英訳及びGFSI事務局との調整、アジアへの普及に向けた取組等を推進

➤ 当面の日程

- 2016年6月末より、JGAP2010/2012から2016への変更点を解説する研修、新たな基準書に準拠したJGAP基礎研修を順次開始 ※日本GAP協会HPにスケジュールを掲載
- 2016年9月1日：新たな基準書による審査の開始
※ 現行のJGAP2010/2012による審査も2017年8月31日まで並行して受付

28

私たちは信頼できる農場の目印“JGAP”を創っています。
まじめで意欲ある農場が正しく評価される社会を創ることが目標です。

一般財団法人 日本GAP協会

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番29号 日本農業研究所ビル 4階
TEL: 03-5215-1112 / E-mail: info@jgap.jp / <http://jgap.jp>